

# 令和2年草加市議会 12月定例会提出議案及び報告

- ・ 提出議案及び報告一覧
- ・ 概要

議案数		報告数
補正予算	2件	
条例	4件	
市道廃止認定	2件	
人事	1件	専決処分(損害賠償) 2件
	9件	2件

2020年11月

# 令和2年草加市議会12月定例会 提出議案・報告一覧

## 議案

第91号議案 令和2年度草加市水道事業会計補正予算（第1号）  
第92号議案 令和2年度草加市公共下水道事業会計補正予算（第2号） (P. 1)

第93号議案 草加市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について……………P. 1

地方税法施行令の一部改正に鑑み、国民健康保険税の負担の公平化及び適正化を図るため、基礎課税額及び介護納付金課税額の限度額の改定を行うとともに、個人所得課税の見直しに伴う軽減判定所得基準の見直しを行うものです。

第94号議案 草加市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について……………P. 3

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める省令等の一部改正に鑑み、指定居宅介護支援事業所における管理者要件の適用猶予期間の延長等を行うものです。

第95号議案 草加市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について……………P. 4

草加柿木産業団地地区地区計画区域内の都市公園を保育所等の設置を許可することができる都市公園に定めるとともに、その占用に係る使用料を新設するものです。

第96号議案 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について……………P. 5

所得税法等の一部を改正する法律による租税特別措置法の一部改正に伴い、市の条例の条文中に同法から引用している語句を整えるものです。

第97号議案 市道路線の廃止について……………P. 6

第98号議案 市道路線の認定について……………P. 6

市道路線の廃止（11路線・678.16m）及び認定（30路線・2,610.35m）を行うものです。

第99号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて……………P. 6

報 告

第 2 4 号報告 専決処分の報告について（市道の管理瑕疵による事故の損害賠償）  
第 2 5 号報告 専決処分の報告について（市の管理瑕疵による事故の損害賠償）  
(P. 7)

## 議案

### 第91号議案 令和2年度草加市水道事業会計補正予算（第1号）

#### ・債務負担行為の補正

(千円)

分類	事項(期間)	限度額
追加(新規設定分)	施設改良事業(令和2年度～令和3年度)	441,705

### 第92号議案 令和2年度草加市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

#### ・債務負担行為の補正

(千円)

分類	事項(期間)	限度額
追加(新規設定分)	公共雨水管渠築造工事(令和2年度～令和3年度)	66,990

### 第93号議案 草加市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について【保険年金課】

#### 1 目的

地方税法施行令の一部改正に鑑み、国民健康保険税の負担の公平化及び適正化を図るため、基礎課税額及び介護納付金課税額の限度額の改定を行うとともに、個人所得課税の見直しに伴う軽減判定所得基準の見直しを行うものです。

#### 2 内容

##### (1) 国民健康保険税の賦課限度額の見直し

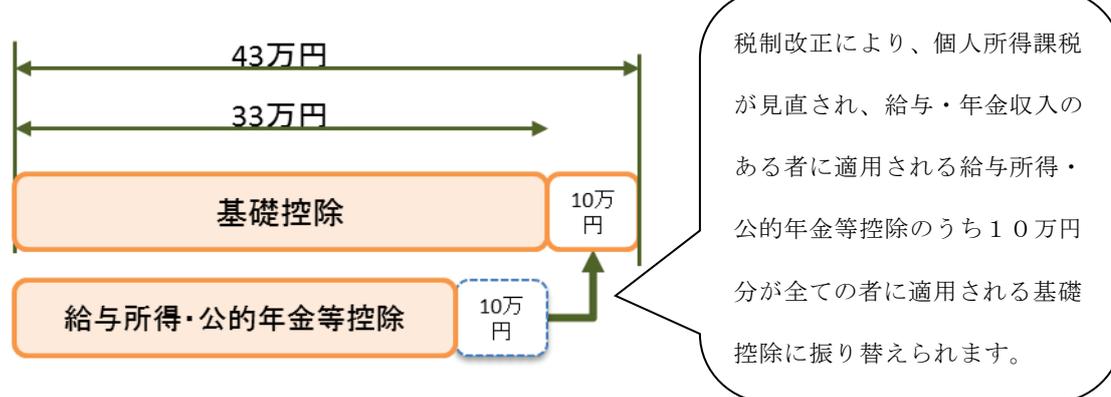
一世帯当たり1年間にかかる保険税額の上限（賦課限度額）について、次のように見直します。

保険料の区分	改正前限度額	改正後限度額	増減
医療給付費分 (0歳～74歳)	610,000円	630,000円	20,000円
後期高齢者支援金分 (0歳～74歳)	190,000円	190,000円	なし
介護納付金分 (40歳～64歳)	160,000円	170,000円	10,000円
合計	960,000円	990,000円	30,000円

## (2) 個人所得課税の見直しに伴う軽減判定所得基準の見直し

個人所得課税制度において、給与所得控除等の一部が基礎控除に振り替えられる(基礎控除額33万円→43万円)ことに伴い、国民健康保険税の減額に係る所得基準の見直し(33万円→43万円)を行うものです。

### 【考え方のイメージ】



## 3 施行期日等

### (1) 施行期日

賦課限度額の見直しは令和3年4月1日から、所得基準の見直しは令和3年1月1日から施行します。

### (2) 適用区分

改正後の草加市国民健康保険制条例の規定は、令和3年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和2年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものとします。

## <影響等>

### (1) 賦課限度額の見直しによる影響

【影響世帯数】 634世帯

(40代夫婦、子ども2人、世帯主の給与収入のみの世帯の場合、年間収入約960万円以上で影響)

【影響見込額】 約1,500万円の歳入調定額の増

(2) 所得基準の見直しによる影響

区分	控除	影響	備考
給与収入・年金収入者	基礎控除：＋10万円 給与所得・年金所得控除：－10万円	所得割：影響なし 法定軽減：影響なし	給与所得控除等が－10万円となったが、基礎控除額が＋10万円となるため、結果として影響しない。
営業収入者（フリーランス等）	基礎控除：＋10万円 （事業所得の控除は変更なし）	<b>所得割：減額</b> 法定軽減：影響なし	基礎控除額が＋10万円となるため、従来よりも10万円分事業所得が削減されるため、所得割の保険税額が減額となる。

**第94号議案** 草加市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について【介護保険課】

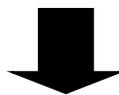
1 目的

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める省令等の一部改正に鑑み、指定居宅介護支援事業所における管理者要件の適用猶予期間の延長等を行うものです。

2 内容

次のとおり、指定居宅介護支援事業所の管理者の要件の適用について、一定の条件下で適用猶予期間を延長するとともに、やむを得ない場合の例外的取扱いを定めます。

管理者（常勤）要件	主任介護支援専門員（介護支援専門員（※）の有資格者で5年以上の経験がある者のうち、主任介護支援専門員研修を受けた者）でなければならない。 <b>【現行】適用を猶予する経過措置：令和3年3月31日まで</b>
-----------	--



令和3年3月31日までに指定を受けた指定介護支援事業所で、引き続き同じ者が管理者である場合に限り、 <u>管理者要件の適用を猶予する経過措置を令和9年3月31日まで延長</u>	主任介護支援専門員の確保が著しく困難等やむを得ない理由がある場合は、介護支援専門員を管理者とすることができることとします。（例外的取扱い） <b>【やむを得ない理由の例】</b> 急な退職や転居、本人の死亡、長期療養など不測の事態によるもの
--	--

(※) 介護支援専門員（ケアマネジャー）

介護保険法に基づき要支援・要介護認定者やその家族から相談を受けて介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、市町村や介護サービス事業者等との連絡、調整等を行う者

### 3 施行期日

管理者に係る経過措置の延長は公布の日から、例外的取扱いの規定は令和3年4月1日から施行します。

#### <影響等>

市内指定居宅介護支援事業所43事業所のうち、9事業所が、適用猶予の経過措置延長の対象となる予定です。

## **第95号議案** 草加市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について【みどり公園課】

### 1 目的

草加柿木産業団地地区地区計画区域（※）内の都市公園を保育所等の設置を許可することができる都市公園に定めるとともに、その占用に係る使用料を新設するものです。

### 2 内容

次のとおり保育所等の占用許可を可能とする都市公園を定めるとともに、占用に係る使用料は、次に示す単位及び金額により算定した額（10円未満切り捨て）とします。

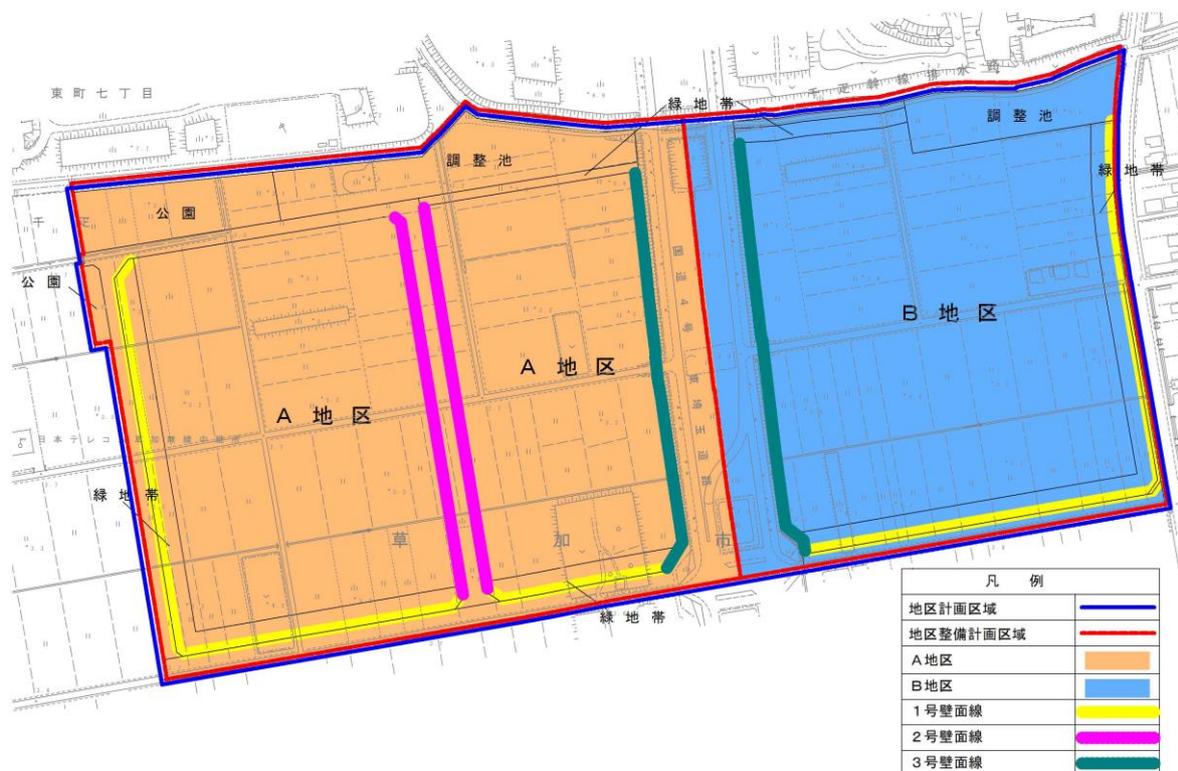
（ただし、占用期間が1か月未満の場合は、算定した額に100分の110を乗じて得た額（10円未満切り捨て））

許可を可能とする都市公園	占用物件	単位	金額
草加柿木産業団地地区地区 計画区域内の都市公園	保育所	1平方メートルにつき 1か月	400円

(※) 草加柿木産業団地地区地区計画区域

草加市北東部の柿木町の一部、面積約22.1haの区域で、産業団地を計画的に整備することを目的として地区計画が決定されたもの

【参考】草加柿木産業団地地区地区計画 地区整備計画図



産業団地への進出企業の人材確保策の1つとして、子育て世代にやさしい産業団地を目指すため、草加柿木産業団地地区地区計画の建築物等の用途制限について、保育所に関しては、当該地区内にて事業を営む企業の関係者の用に供する保育所に限り、建築を可能としています。

都市公園内の保育所の設置については、都市公園法等その他法令等に基づき、公園管理者が占用許可を行うことができることとなっています。

### 3 施行期日

公布の日から施行します。

## 第96号議案 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について【保険年金課他3課】

### 1 目的

所得税法等の一部を改正する法律による租税特別措置法の一部改正に伴い、次の条例の条文中に同法から引用している語句を整えるものです。

- (1) 草加市後期高齢者医療に関する条例
- (2) 草加市介護保険条例
- (3) 草加都市計画下水道事業受益者負担金条例
- (4) 草加市立病院修学資金貸与条例

## 2 内容

次のとおり法令中の語句の名称変更等がなされたことにより、同様に改正します。

改正前		改正後
特例基準割合	→	延滞金特例基準割合
租税特別措置法の規定により告示された割合	→	平均貸付割合

## 3 施行期日

令和3年1月1日から施行します。

### 第97号議案 市道路線の廃止について【建設管理課】

次の理由により、市道を廃止するものです。（合計 11路線・678.16m）

- (1) 新田駅東口土地区画整理事業のため 市道10315号線ほか1路線
- (2) 寄附による路線延長のため 市道10327号線ほか7路線
- (3) 一般交通の用に供する必要がなくなったため 市道30453号線

### 第98号議案 市道路線の認定について【建設管理課】

次の理由により、市道を認定するものです。（合計 30路線・2,610.35m）

- (1) 寄附を受けたため 市道2105号線ほか20路線
- (2) 寄附による路線延長のため 市道10327号線ほか7路線
- (3) 新田駅西口土地区画整理事業のため 市道11658号線

### 第99号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて【職員課】

令和3年3月31日をもって任期満了となる人権擁護委員の後任として、新たに人権擁護委員に河内紀恵氏<sup>かわうちのりえ</sup>を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

## 報 告

### 第24号報告 専決処分の報告について（市道の管理瑕疵による事故の損害賠償）

#### 1 事故の概要

令和2年7月14日午後8時15分頃、ヤマト運輸株式会社所有の配達車が市道41234号線を走行中、草加市瀬崎五丁目9番2号地先において、集水桝の上に架けられた鉄板の上を通行した際、鉄板が跳ね上がり、車両を損傷したものです。

#### 2 損害賠償の額

635,272円

（物件損害賠償・道路賠償責任保険により全額補填・過失割合 市：10割）

#### 3 損害賠償の相手方

住 所 草加市谷塚上町440番地1

氏 名 ヤマト運輸株式会社 草加南支店 支店長 平 野 靖 人

#### 4 専決処分日

令和2年9月9日

### 第25号報告 専決処分の報告について（市の管理瑕疵による事故の損害賠償）

#### 1 事故の概要

令和2年10月1日午後4時30分頃、草加市住吉二丁目2番8号の住吉児童館において、児童クラブの児童が館庭で遊んでいた際、誤って投げた石が隣接する草加市住吉二丁目2番4号の株式会社イトードレス所有の工場の窓ガラスに当たり、窓ガラスを損傷したものです。

#### 2 損害賠償の額

60,500円

（物件損害賠償・賠償責任保険により全額補填・過失割合 市：10割）

#### 3 損害賠償の相手方

住 所 草加市住吉二丁目2番4号

氏 名 株式会社イトードレス 代表取締役 伊 藤 勲

#### 4 専決処分日

令和2年10月21日